

令和 2 年度
事業報告書

第17期事業年度

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

ページ

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	1. 理念・目標	2
2	2. 業務内容	2
3	3. 沿革	2
4	4. 設立に係る根拠法	3
5	5. 主務大臣	3
6	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	4
7	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	5
8	8. 資本金の額	5
9	9. 在籍する学生の数	5
10	10. 役員の状況	5
11	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の要約	
1	1. 貸借対照表	7
2	2. 損益計算書	8
3	3. キャッシュ・フロー計算書	9
4	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5	5. 財務情報	
	(1) 財務諸表に記載された事項の概要	
	①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
	ア. 貸借対照表関係	10
	イ. 損益計算書関係	11
	ウ. キャッシュ・フロー計算書関係	11
	エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	12
	②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
	ア. 業務損益	14
	イ. 帰属資産	16
	③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	17
	(2) 重要な施設等の整備等の状況	
	①当事業年度中に完成した主要施設等	18
	②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	18
	③当事業年度中に処分した主要施設等	18
	④当事業年度において担保に供した施設等	18
	(3) 予算及び決算の概要	19

IV 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	20
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	
(1) 教育学部セグメント	20
(2) 法学部セグメント	21
(3) 経済学部セグメント	21
(4) 地域マネジメント研究科セグメント	22
(5) 医学部セグメント	23
(6) 創造工学部セグメント	23
(7) 農学部セグメント	24
(8) 学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメント	25
(9) 附属学校セグメント	27
(10) 附属病院セグメント	
①大学病院のミッション等	28
②大学病院の中・長期の事業目標・計画	28
③令和2年度の取組等	29
④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について	31
⑤総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）	35
3. 課題と対処方針等	35
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	36
(2) 収支計画	36
(3) 資金計画	36
2. 短期借入れの概要	36
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	37
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
①平成28年度交付分	37
②平成29年度交付分	38
③平成30年度交付分	38
④令和元年度交付分	39
⑤令和2年度交付分	40
(3) 運営費交付金債務残高の明細	42
別紙 財務諸表の科目	44

国立大学法人香川大学事業報告書

「I はじめに」

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

第3期中期目標期間においては、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、「地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指すとともに、特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す」ことを基本的な目標としている。

国立大学法人の事業は自己収入と国からの運営費交付金で構成されており、令和2年度の香川大学においては、総収入 39,174 百万円となり、うち 27%の 10,567 百万円が国からの運営費交付金である。本学における令和2年度の運営費交付金は、機能強化促進係数(削減率 1.0%)による削減等により減少傾向が続いており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等に対応しなければならない財政状況にある。

このような経営環境のもと、本学の機能強化として、令和2年4月に教育学研究科修士課程の教職大学院への一元化、医学系研究科臨床心理学専攻の設置等を行った。また、大学改革の一環として、令和4年度の「医学系研究科看護学専攻(博士課程(後期))」及び「創発科学研究科創発科学専攻(修士課程)(仮称)」の設置に向け、取り組んでいるところである。

主な取組みとして、教育面においては、令和2年度より DRI(※)教育を通して、地域社会が抱える諸課題を解決し、よりよい社会をつくり出す人材「DRI イノベーター」の育成を目指すネクストプログラム「DRI イノベーター養成プログラム」を開講しており、より高度な DRI 教育を学びたいという学生のニーズに応えている。研究面においては、希少糖が、これまで食品を中心に活用されてきた「健康機能性」に加え、多くの主要農作物に重大な被害をもたらしている食物病原菌について強い「抗菌機能性」を持つことを発見し、国際学術誌に学術論文として掲載された。「抗菌機能性」の発見は、人・環境にやさしい新しい概念の農薬の開発と実用性に結びつく可能性があり、今後の更なる展開が期待される。地域貢献の面においては、遠隔診療・無人ドローンの実証実験を実施しており、離島・へき地への遠隔診療及び医薬品の配送モデルを構築し、島民及び島外からの来訪者の安心安全な暮らしに結びつく離島における医療体制の確立を目指している。診療面においては、附属病院内での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生予防のため、面会制限や、入院前検査を充実させるとともに、PCR・抗原検査の体制整備や陰圧テントを設置した。更に、感染症対策を充実させるため、感染症教育センターの整備に向けて準備を行っている。また、効率的な大学運営を図るために、業務執行体制の明確化を目的とし、室制から部制とするなど本部事務組織を再編した。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴うデジタルテクノロジーを活用した学生サービスの強化や業務の効率化等の実現に向けた DX 化は、本学の成長を支える重要な基盤となると考え、令和2年4月に DX 化技術支援室を設置し、7月には総合情報センターを情報メディアセンターに改組するなど、DX 化の推進に積極的に取り組んでいる。

国立大学法人をめぐる経営環境は厳しい状況である。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等を一層推進するとともに、限られた予算の重点化、効率化を図った予算配分に努め、第3期中期目標達成に向け、教育研究活動を展開する。

(*) DRI とは、次のとおり。

Design thinking : イノベーションを創出する「デザイン思考」

Risk management : レジリエンスやセキュリティ等に資する「リスクマネジメント」

Informatics : 専門分野を超えた「インフォマティクス」

「Ⅱ 基本情報」

1. 理念・目標

(理念)

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

大学法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和24年 5月	香川大学設置(香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部)	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置

60年4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を 参加大学とする大学院連合農学研究 科(博士課程)設置	
61年4月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成4年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8年4月		医学部看護学科設置
9年10月	工学部設置	
12年4月		大学院医学系研究科看護学専攻(修 士課程)設置
14年4月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15年10月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16年4月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネ ジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	
29年3月	大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科廃止	
30年4月	工学部を改組して創造工学部を設置、医学部臨床心理学科を設置	
令和2年4月	大学院医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)を設置	

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部：香川県高松市幸町
 創造工学部：香川県高松市林町
 医学部、医学部附属病院、農学部：香川県木田郡三木町

8. 資本金の額

24,852,763,322 円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数 6,309 人
 学士課程 5,609 人、修士課程 394 人、博士課程 220 人、専門職学位課程 86 人

10. 役員 の 状 況

役職	氏 名	任期	経歴
学 長	筧 善行	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 13 年 4 月 香川医科大学教授 平成 27 年 10 月 香川大学理事・副学長 (研究・評価担当)
理 事	今井田 克己 (教育担当)	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 13 年 9 月 香川医科大学教授 平成 26 年 4 月 香川大学医学部長 平成 31 年 1 月 香川大学副学長 (DRI 教育・教学 IR・ 大学院改革担当)
	片岡 郁雄 (研究・産官学連携 ・教員評価担当)	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 9 年 4 月 香川大学農学部教授 平成 25 年 10 月 香川大学農学部長
	嶋倉 剛 (企画・評価・附属 学校園担当)	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 27 年 7 月 福岡教育大学理事・ 副学長
	真鍋 光輝 (総務・労務担当)	平成 27 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 24 年 6 月 四電エナジーサービス(株) 理事、経営管理室人事 労務部長
	川池 秀文 (財務・施設担当)	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 26 年 11 月 香川県理事 (大学連携担当)
非常勤 理 事	藤本 智子 (内部統制・男女共 同参画推進担当)	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	令和元年 11 月 高松市環境審議会委員

監 事	今井 良行	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	平成 21 年 6 月 (株)百十四ビジネスサービス 代表取締役社長 平成 21 年 6 月 (株)百十四総合メンテナンス 代表取締役社長
	根ヶ山 和幸	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 24 年 6 月 (株)百十四銀行 取締役常務執行役員 平成 30 年 6 月 公益財団法人高松市 国際交流協会 監事
非常勤 監 事	安井 順子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 14 年 10 月 安井公認会計士事務所 開業

1 1. 教職員の状況

教員 1,085 人(うち常勤 714 人、非常勤 371 人)
職員 2,276 人(うち常勤 1,279 人、非常勤 997 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 2 人(約 0.1%)増加しており、平均年齢は 41.1 歳(前年度 40.9 歳)となっております。このうち、国からの出向者は 1 人、地方公共団体からの出向者は 122 人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

注1 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は百万円未満を四捨五入にしており、計は必ずしも一致しません。

また、比率についても小数点第一位未満を四捨五入にしており、計は100%にならない場合があります。

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク<https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	59,418	固定負債	29,187
有形固定資産	58,294	資産見返負債	7,430
土地	20,907	機構債務負担金	267
減損損失累計額	△1,466	長期借入金	19,998
建物	51,591	退職給付引当金	377
減価償却累計額等	△22,356	資産除去債務	53
構築物	3,698	長期未払金	748
減価償却累計額等	△2,056	その他の固定負債	314
工具器具備品	22,727	流動負債	9,584
減価償却累計額	△19,403	運営費交付金債務	175
図書	4,426	寄附金債務	2,475
建設仮勘定	191	未払金	4,861
その他の有形固定資産	34	その他の流動負債	2,073
その他の固定資産	1,124		
流動資産	12,612		
現金及び預金	6,008	負債合計	38,771
未収附属病院収入	4,045		
徴収不能引当金	△34	純資産の部	金額
その他の流動資産	2,593	資本金	24,853
		政府出資金	24,853
		資本剰余金	4,270
		利益剰余金	4,136
		純資産合計	33,258
資産合計	72,029	負債純資産合計	72,029

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	38,644
業務費	37,918
教育経費	1,577
研究経費	1,404
診療経費	14,661
教育研究支援経費	459
受託研究費	356
共同研究費	157
受託事業費	186
人件費	19,117
一般管理費	662
財務費用	57
雑損	7
経常収益 (B)	38,766
運営費交付金収益	10,374
学生納付金収益	3,645
附属病院収益	19,975
受託研究収益	357
共同研究収益	156
受託事業収益	184
寄附金収益	693
施設費収益	117
補助金等収益	2,224
資産見返負債戻入	656
財務収益	1
雑益	384
臨時損益 (C)	△2
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	119

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,252
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△14,849
人件費支出	△19,241
その他の業務支出	△614
運営費交付金収入	10,553
学生納付金収入	3,402
附属病院収入	19,224
受託研究収入	416
共同研究収入	141
受託事業等収入	197
補助金等収入	1,869
寄附金収入	766
その他の業務収入	342
預り金等の減少額△1,239	46
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,233
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△928
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E = A + B + C + D)	91
VI 資金期首残高 (F)	4,917
VII 資金期末残高 (G = F + E)	5,008

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,090
損益計算上の費用	38,652
(控除) 自己収入等	△25,561
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	806
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	△13
IX 引当外退職給付増加見積額	△122
X 機会費用	39
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	13,801

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 148 百万円 (△0.2%) 減の 72,029 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比 792 百万円 (1.6%) 増の 51,591 百万円となったこと、未収附属病院収入が前年度比 732 百万円 (22.1%) 増の 4,045 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物、構築物、工具器具備品の減価償却累計額等が、前年度比 3,072 百万円 (7.5%) 増の 43,815 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は前年度比 401 百万円 (△1.0%) 減の 38,771 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が前年度比 161 百万円 (1,178.1%) 増の 175 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期未払金が前年度比 484 百万円 (△39.3%) 減の 748 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は前年度比 253 百万円 (0.8%) 増の 33,258 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が前年度比 840 百万円増の 119 百万円となったこと、主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金が前年度比 721 百万円 ($\Delta 15.5\%$) 減の 3,941 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和 2 年度の経常費用は前年度比 752 百万円 (2.0%) 増の 38,644 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が前年度比 970 百万 (7.1%) 増の 14,661 百万円となったこと、教員人件費が前年度比 154 百万 (1.6%) 増の 9,524 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、職員人件費が前年度比 329 百万円 (3.4%) 減の 9,490 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 2 年度の経常収益は前年度比 1,177 百万円 (3.1%) 増の 38,766 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が前年度比 1,930 百万円 (657.7%) 増の 2,224 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が前年度比 418 百万円 ($\Delta 3.9\%$) 減の 10,374 百万円となったこと、附属病院収益が前年度比 139 百万円 ($\Delta 0.7\%$) 減の 19,975 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和 2 年度の当期総損益は前年度比 840 百万円増の 119 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 315 百万円 (16.3%) 増の 2,252 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が前年度比 1,480 百万円 (380.5%) 増の 1,869 百万円となったこと、人件費支出が前年度比 429 百万円 ($\Delta 2.2\%$) 減の $\Delta 19,241$ 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収入が前年度比 770 百万円 ($\Delta 3.9\%$) 減の 19,224 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比 411 百万円 (2.9%) 増の $\Delta 14,849$ 百万円となったこと、運営費交付金収入が前年度比 277 百万円 ($\Delta 2.6\%$) 減の 10,553 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 779 百万円 ($\Delta 38.7\%$) 増の $\Delta 1,233$ 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が前年度比 424 百万円 (64.7%) 増の 1,079 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が前年度比 1,127 百万円 ($\Delta 32.9\%$) 減の $\Delta 2,301$ 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 138 百万円 (17.4%) 減の $\Delta 928$ 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が前年度比 263 百万円 ($\Delta 45.4\%$) 減の 316 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の借入による収入が前年度比 621 百万円 ($\Delta 86.5\%$) 減の 97 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和 2 年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比 690 百万円 (5.3%) 増の 13,801 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が前年度比 818 百万円 (2.2%) 増の 37,918 百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	備考
資産合計	73,757	74,063	75,542	72,178	72,029	注 1
負債合計	39,513	40,114	41,607	39,172	38,771	注 2
純資産合計	34,243	33,949	33,936	33,005	33,258	
経常費用	33,803	35,309	37,013	37,892	38,644	注 3
経常収益	33,994	35,144	37,169	37,588	38,766	注 4
当期総損益	335	△183	△402	△721	119	
業務活動によるキャッシュフロー	2,753	2,558	2,569	1,937	2,252	注 5
投資活動によるキャッシュフロー	△2,943	△5,187	△1,993	△2,012	△1,233	注 6
財務活動によるキャッシュフロー	2,618	502	1,282	△790	△928	注 7
資金期末残高	6,051	3,925	5,783	4,917	5,008	
国立大学法人等業務実施コスト	11,807	11,834	12,970	13,110	13,801	
(内訳)						
業務費用	10,664	11,358	12,473	12,383	13,090	
うち損益計算上の費用	33,806	35,343	37,717	38,325	38,652	
うち自己収入	△23,141	△23,985	△25,244	△25,942	△25,561	
損益外減価償却相当額	896	841	829	838	806	
損益外減損損失相当額	-	-	-	81	-	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	5	1	
引当外賞与増加見積額	21	11	26	13	△13	
引当外退職給付増加見積額	183	△409	△377	△212	△122	
機会費用	41	33	19	1	39	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注 1) 令和 2 年度の資産合計の減の要因については、前記 5 (1) ①アを参照。

(注 2) 令和 2 年度の負債合計の減の要因については、前記 5 (1) ①アを参照。

(注 3) 令和 2 年度の経常費用の増の要因については、前記 5 (1) ①イを参照。

(注 4) 令和 2 年度の経常収益の増の要因については、前記 5 (1) ①イを参照。

(注 5) 令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記 5 (1) ①ウを参照。

(注 6) 令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記 5 (1) ①ウを参照。

(注 7) 令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記 5 (1) ①ウを参照。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」（Q40-1）に従い、本学では下記のセグメント区分にて開示を行っている。

◆各区分に属する主要な組織

平成 29 年度以前

1. 附属病院：医学部附属病院
2. 附属学校：教育学部附属高松小学校、附属高松中学校、附属幼稚園、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校
3. 附属病院、附属学校以外：学部、大学院、図書館、法人本部、教育研究施設等

平成 30 年度以降

1. 各 学 部：学部・研究科等
2. 各学部、附属学校、附属病院以外：図書館、法人本部、教育研究施設等
3. 附属学校：教育学部附属高松小学校、附属高松中学校、附属幼稚園、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校
4. 附属病院：医学部附属病院

平成 30 年度より、セグメント区分の開示の変更に伴い各学部を開示したため、平成 29 年度以前は、各学部の金額は記載していない。また、平成 30 年度に経済学部として開示していたセグメントを令和元年度より経済学部・経済学研究科と地域マネジメント研究科に分けて開示している。

ア. 業務損益

教育学部・教育学研究科セグメントの業務損益は 178 百万円と、前年度比 10 百万円（△5.3%）の減となっている。これは、業務費が前年度比 122 百万円（9.4%）の減となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 124 百万円（△12.7%）の減となったことが主な原因である。

法学部・法学研究科セグメントの業務損益は 310 百万円と、前年度比 23 百万円（8.2%）の増となっている。これは、補助金等収益が前年度比 35 百万円（4,118.7%）の増となった一方で、学生納付金収益が前年度比 19 百万円（△4.6%）の減となったことが主な原因である。

経済学部・経済学部研究科セグメントの業務損益は 467 百万円と、前年度比 33 百万円（7.7%）の増となっている。これは、補助金等収益が前年度比 57 百万円（4,041.2%）の増となった一方で、学生納付金収益が前年度比 34 百万円（△4.9%）の減となったことが主な原因である。

地域マネジメント研究科セグメントの業務損益は△0 百万円と、前年度比 2 百万円（77.5%）の増となっている。

医学部・医学系研究科セグメントの業務損益は△174 百万円と、前年度比 31 百万円（△21.6%）の減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 203 百万円（13.6%）の増となった一方で、寄附金収益が前年度比 84 百万円（△16.4%）の減となったこと、受託事業等収益が前年度比 41 百万円（△60.7%）の減となったことが主な原因である。

創造工学部・工学研究科セグメントの業務損益は 487 百万円と、前年度比 78 百万円の増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 78 百万円（8.2%）の増となったことが主な原因である。

農学部・農学研究科セグメントの業務損益は 176 百万円と、前年度比 6 百万円（3.8%）の増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 36 百万円（△4.6%）の減となった一方で、業務費が前年度比 63 百万円（△4.9%）の減となったことが主な原因である。

各学部・附属学校・附属病院以外のセグメントの業務損益は△1,299 百万円と、前年度比 95 百万円（△7.9%）の減となっている。これは、人件費が前年度比 188 百万円（△7.6%）の減となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 256 百万円（△12.6%）の減とな

ったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△177百万円と、前年度比 16百万円（△9.7%）の減となっている。これは、補助金等収益が前年度比 91百万円（71,725.3%）の増となったが主な原因である。

附属病院セグメントの業務損益は98百万円と、前年度比 392百万円の増となっている。これは、附属病院収益が前年度比 139百万円（△0.7%）の減となったこと、医薬品費、消耗品費、少額備品費、減価償却費等の診療経費が前年度比 970百万円（7.1%）の増となった一方で、補助金等収益が前年度比 1,550百万円（1,311.2%）の増となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育学部・教育学研究科			△769	188	178
法学部・法学研究科			61	286	310
経済学部・経済学研究科 地域マネジメント研究科			△465		
経済学部・経済学研究科 地域マネジメント研究科				434	467
医学部・医学系研究科			△1,800	△143	△174
創造工学部・工学研究科			△554	409	487
農学部・農学研究科			△533	169	176
附属病院・附属学校以外	309	382			
各学部・附属学校・附属病院以外			△2,992	△1,204	△1,299
法人共通	5	8	7,270	14	56
小 計	314	390	217	152	200
附属学校	△266	△293	△145	△161	△177
附属病院	144	△262	84	△294	98
合 計	191	△165	156	△304	121

イ. 帰属資産

教育学部・教育学研究科セグメントの総資産は5,047百万円と、前年度比88百万円(△1.7%)の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比84百万円(△5.1%)の減となったことが主な要因である。

法学部・法学研究科セグメントの総資産は1,386百万円と、前年度比1百万円(0.0%)の減となっている。これは、資産の取得等により工具器具備品が前年度比2百万円(65.6%)の増となった一方で、減価償却等により建物が前年度比5百万円(△7.0%)の減となったことが主な要因である。

経済学部・経済学部研究科セグメントの総資産は2,797百万円と、前年度比30百万円(1.0%)の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比27百万円(△5.4%)の減となったことが主な要因である。

地域マネジメント研究科セグメントの総資産は128百万円と、前年度比1百万円(1.1%)の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比1百万円(△5.4%)の減となったことが主な要因である。

医学部・医学系研究科セグメントの総資産は3,213百万円と、前年度比265百万円(9.0%)の増となっている。これは、資産の取得等により構築物が前年度比199百万円(199.2%)の増、工具器具備品が前年度比54百万円(37.8%)の増となったことが主な要因である。

創造工学部・工学研究科セグメントの総資産は5,097百万円と、前年度比95百万円(1.8%)の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比75百万円(△3.3%)の減となったことが主な要因である。

農学部・農学研究科セグメントの総資産は3,319百万円と、前年度比73百万円(2.2%)の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比84百万円(△5.9%)の減となったことが主な要因である。

各学部・附属学校・附属病院以外のセグメントの総資産は9,867百万円と、前年度比66百万円(0.7%)の増となっている。これは、図書の除却によりその他が前年度比144百万円(△3.2%)の減となったこと、減価償却等により工具器具備品が前年度比89百万円(△16.1%)の減となった一方で、資産の取得等により建物が前年度比306百万円(10.3%)の増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は8,015百万円と、前年度比91百万円(1.1%)の増となっている。これは、現金及び預金が前年度比309百万円(△4.9%)の減となった一方で、譲渡性預金によりその他が前年度比400百万円(24.9%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,349百万円と、前年度比28百万円(0.5%)の増となっている。これは、資産の取得等により建物が前年度比21百万円(1.8%)の増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は27,810百万円と、前年度比310百万円(△1.1%)の減となっている。これは、未収金の増加によりその他が前年度比1,681百万円(42.2%)の増となった一方で、減価償却費等により建物が前年度比1,196百万円(△6.3%)の減、工具器具備品が前年度比739百万円(△23.7%)の減となったことが主な要因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育学部・教育学研究科			5,112	5,136	5,047
法学部・法学研究科			1,356	1,386	1,386
経済学部・経済学研究科 地域マネジメント研究科			3,288		
経済学部・経済学研究科				2,826	2,797
地域マネジメント研究科				129	128
医学部・医学系研究科			3,050	2,948	3,213
創造工学部・工学研究科			5,143	5,192	5,097
農学部・農学研究科			3,353	3,393	3,319
附属病院・附属学校以外	32,082	31,691			
各学部・附属学校・附属病院以外			9,795	9,802	9,867
法人共通	9,458	8,432	9,589	7,924	8,015
小 計	37,529	37,112	40,686	38,736	38,870
附属学校	5,446	5,421	5,369	5,321	5,349
附属病院	26,770	28,519	29,487	28,120	27,810
合 計	73,757	74,063	75,542	72,178	72,029

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和 2 年度においては、教育研究環境整備目的積立金は使用していない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

医学部R I・動物実験施設（取得原価 481 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院放射線治療棟

（当事業年度増加額 119 百万円、総投資見込額 282 百万円）

附属病院ヘリポート給油施設

（当事業年度増加額 42 百万円、総投資見込額 103 百万円）

農学部学生食堂

（当事業年度増加額 30 百万円、総投資見込額 80 百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

土地（取得価格 15,066 百万円、減損損失累計額 1,162 百万円）

建物（取得価格 24,243 百万円、減価償却累計額 8,451 百万円）

被担保債務 20,839 百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	37,178	38,897	36,956	37,270	38,280	40,243	38,027	38,982	37,958	39,174	
運営費交付金収入	10,440	10,494	10,287	10,389	10,646	10,986	10,505	10,830	10,194	10,567	文部科学省からの補正予算等による
補助金等収入	328	305	246	327	177	389	129	403	81	2,543	補助金獲得額の増加による
学生納付金収入	3,908	3,896	3,857	3,866	3,846	3,870	3,876	3,835	3,858	3,587	収納学生数の減少による
附属病院収入	16,126	17,195	17,987	18,018	18,227	19,333	19,859	19,994	20,516	19,224	入院患者数の減少等による
その他収入	6,374	7,005	4,578	4,670	5,384	5,665	3,658	3,920	3,309	3,254	受託研究等の受入額の減少等による
支出	37,178	37,994	36,956	37,005	38,280	39,566	38,027	38,434	37,958	38,358	
教育研究経費	14,393	13,461	14,183	13,877	14,213	14,137	14,216	14,107	13,703	13,577	経費の節減等による
診療経費	15,529	17,108	17,448	17,864	18,130	19,365	19,828	20,269	20,586	19,471	入院患者数の減少等による
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	7,255	7,425	5,325	5,263	5,937	6,063	3,983	4,058	3,669	5,310	補助金事業の増加による
収入－支出	0	902	0	264	0	677	0	548	0	816	

※一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 38,766 百万円で、その内訳は、附属病院収益 19,975 百万円 (51.5% (対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 10,374 百万円 (26.8%)、その他収益 8,417 百万円 (21.7%)、となっている。また、医学部附属病院放射線治療棟新営事業等の財源として、大学改革支援学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和2年度新規借入額 97 百万円、期末残高 21,203 百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科及び附属教職支援開発センターにより構成されている。教育学部は「教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成すること」を、教育学研究科は「多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域文化の向上に貢献できる人材を育成すること」を、附属教職支援開発センターは「学部と附属学校、地域社会の教育関係諸機関と連携・協働して、実地教育、教職支援及び教育開発の推進的役割を果たすこと」を目的としている。

令和2年度においては、下記の事業を実施した。

・教育学研究科の教職大学院への一元化

令和2年4月に、教育学研究科において、既存の3専攻(学校教育専攻、教科教育専攻、高度教職実践専攻(教職大学院))から、教科領域の教育を含む拡充した高度教職実践専攻(教職大学院)へ一元化した。

拡充した教職大学院では、教科領域の学修ニーズに対応するため、教員及び教育内容の質を担保した上で、実践的な教科領域の教育を導入した。教科領域の教育の導入に当たっては、主に授業力開発コースのコース科目を見直し、教科の実践的指導力の向上を図るとともに、共通科目についても教育課程及び教科指導に関する内容を充実させた。また、既存の特別支援教育コーディネーターコースを特別支援力開発コースとして改め、学部卒学生も受け入れ、特別支援学校教諭専修免許状を取得できることとした。

・四国地域教職アライアンスによる道徳ラボの取組

「特別の教科道徳」実施に伴う教員の不安感軽減とともに、道徳科授業実践力の向上を目的として、平成28年度より「道徳ラボ」を5年間、香川県教育センターと連携して継続的に実施してきた(教職員支援機構の支援事業を活用)。令和2年度からは、四国地域教職アライアンス香川大学センターの事業の一環として位置付けて、外部機関との連携により実施してきた。令和2年度は、コロナ禍の中で、オンライン配信との併用によるハイブリッド式で、10月、11月、2月の3回実施することができた。各回の参加者数は、82名(内会場参加25名)、40名(同7名)、135名(同28名)であり、5年間での参加者数は2,000名を超えている。特に、四国地域教職アライアンスとして、四国内の教員の資質向上につながるように、各回とも四国内の実践や多様な取組を紹介することを大切にしてきた。2月に実施した回では、「道徳教育におけるICTの活用」をテーマに四国内の実践や研究者による交流も行った。今年度の研修成果物として、個人研修や校内研修でも活用できる「道徳ラボ2020 道徳科授業における教具作成支援シート集」を作成した。県内だけでなく、全国の教職大学院等にも配布予定である。

教育学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 84 百万円 (7.0% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 61 百万円 (5.0%)、一般管理費 38 百万円 (3.2%)、人件費 1,021 百万円 (84.0%)、その他 10 百万円 (0.8%) となっている。

(2) 法学部セグメント

法学部セグメントは、法学部及び法学研究科により構成されている。法学部は「主体性をもった公共的市民及び法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成すること」を、法学研究科は「法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養のうえにより深い教養と学識を有する人材を養成すること」を目的としている。

令和2年度においては、下記の事業を実施した。

・「(特) 租税実務の実際と税理士の役割」の開講

本講義は、日本税理士会連合会による寄附講座(平成30年度～令和2年度各年度250万円、合計750万)である。オムニバス形式で、日税連の会長、四国税理士会の会長ほか担当役員、高松国税不服審判所長、高松税務署長、香川大学会計人会(本学の学部・大学院出身者で現在活躍中の税理士がメンバー)の方々をお招きし、「租税実務の実際と税理士の役割」についてご講義いただいたものである。地元の実務家の方々から租税実務の実際を聴くことにより、法律学の思考の幅を広げることを目的としている。また、税理士制度とその仕事の実地を知ることにより、職業専門家としての税理士を目指す学生が増えることも期待している。令和2年度については、約80名が履修し、授業後に実施したアンケートの結果から、上記の到達目標はおおむね達成しているものと評価できる。

・法学部高校生懸賞論文2020の実施

本事業は、高校生を対象として、法律学・政治学に関するテーマの懸賞論文を募集するものである。令和2年度には、過去最多の108作品の応募があった。この点から、県内各高校の在学生、その関係者に香川大学法学部の認知度を高めるとともに、高校生に対し法律学・政治学のみならず地域社会に対する関心を喚起できたと考える。過去には本事業の応募者の中から複数名本学部の推薦入試・一般入試の受験者・合格者が出ており、実際の志願者獲得につながっている。この入学者には今回の表彰式にも参加してもらい、受賞者の高校生と意見交換する機会を設けた。これにより大学生と高校生との交流を深めることができ、一層の志願者増が見込まれる。さらに、香川県教育委員会、香川県弁護士会、四国新聞社及び香川経済同友会に審査委員を依頼し、審査過程や表彰において、地域の諸団体の関係者からさまざまな法律以外の観点に根ざした貴重なご意見をいただき、大学と地域の連携を深めることができた。

法学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 71 百万円 (19.0%)、研究経費 24 百万円 (6.5%)、一般管理費 11 百万円 (2.9%)、人件費 265 百万円 (71.5%) となっている。

(3) 経済学部セグメント

経済学部セグメントは、経済学部及び経済学研究科により構成されている。経済学部は「幅広い基礎力と経済や経営に関する専門知識や多様な価値や文化に対する深い理解に支えられた課題探求能力を備え、国際的な視野で地域社会において活躍できる教養豊かな経済人を育成すること」を、経済学研究科は「経済学・経営学及び人文・社会諸科学の統合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力をもった人材を育成すること」を目的としている。

令和2年度においては、下記の事業を実施した。

・高松国税局、香川労働局及び連合香川と連携したインターンシップの実施

大学で教える理論と現実との相互関係を意識的に可視化する試みとして、専門的な就業体験を大学と他機関との連携協力のもとに組織的に展開する「コーオペ教育」を高松国税局、香川労働局及び連合香川と連携して試行的に実施した。参加学生(高松国税局9名、香川労働局及び連合香川6名)は、税務行政又は労働行政に関する模擬演習等への参加を

通じて、実際に行政の現場で発生する様々な諸問題について学習した。インターシップ前後で行ったアンケートでは、国税局、労働局又は労働組合の「業務内容をある程度具体的にイメージを持っている」という問いに対して、「イメージを持っている」という割合が改善するなどの効果が見られた。

・チャレンジ精神や課題解決力の養成

日本旅行によるせとうちエリアをテーマにした旅行商品企画コンペ「せとうちプロジェクト2020」に経済学部より2チームが参加し、最終発表が令和3年2月6日に行われ、経済学部より参加した2チームのうち1チームが優勝し、企画案が商品化されることとなった。定番の小豆島と新スポットの仏生山の二つを掛け合わせ、香大生として地元の隠れたスポットを紹介し地域活性化も狙った商品企画となっており、改めて日本旅行と本格的な調査、取材等を行い、最終的に日本旅行の「赤い風船」のパンフレット（関西版予定）に掲載される予定である。

経済学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 113 百万円（13.8%）、研究経費 35 百万円（4.2%）、一般管理費 23 百万円（2.8%）、人件費 646 百万円（78.5%）、その他 6 百万円（0.7%）となっている。

（4）地域マネジメント研究科セグメント

地域マネジメント研究科は「地域活性化に貢献する教育研究を通して、高い倫理観とグローバルな視野のもと、マネジメントや地域政策に関する能力を醸成させ、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルとして、高い志を持って地域を支え、かつマネジメントすることのできるリーダーを養成すること」を目的としている。

令和2年度においては、下記の事業を実施した。

・島旅活性化共同研究

瀬戸内の島嶼部において、地域活性化を効果的に行う実践に向け、瀬戸内の島々を旅する島旅の促進に焦点をあてて基礎研究を行うことを目的として、本州四国連絡高速道路株式会社（本四高速）と地域マネジメント研究科が共同研究を行うものであり、少なくとも4ヶ年かけて行う研究を予定している。瀬戸内国際芸術祭によって瀬戸大橋の東側にある直島、豊島及び小豆島では活性化効果が顕著であるのに対し、本島、讃岐広島、粟島等、橋の西側に焦点をあて、広域的な島のつながりを視野に入れ、長い目でみた島の地域社会の充実と生活の質の向上、経済発展に寄与する研究を行う。令和2年度においては、本島と讃岐広島の二班に分かれて現地フィールドワークを行い、島民との意見交換を実施した。その後、大学で班ごとに地域活性化案を検討し、11月讃岐広島及び本島で島民に対するフィードバックとしてプレゼンテーションを行った。また、上記授業関連での取組に加え、以下の研究を実施した。1) 食文化による地域活性化として、二度のFAMツアー(11月5日、12月7日)において本島の吉田邸で食の提供を行い、反応の検証を行った。2) 次年度以降の本格的な実行への準備として、9月以降ほぼ毎週、本島ないし讃岐広島を訪問し、本島と讃岐広島における食文化、自然環境及び歴史文化に関する地域資源並びに人的資源の現状と課題に関する基礎調査を実施した。3) 全国1,000サンプルを対象としたコロナ禍における観光意識変化に関する調査を実施した。なお、島旅活性化研究会の公開での成果発表会を令和3年度に予定している。

・学生の自主的活動に対する支援

学生の金融リテラシー向上を希望する学生ニーズに対応して、地域マネジメント研究科が金融証券研究会の立ち上げを指導し、地域マネジメント研究科のみならず、創造工学部、法学部からなる27名(令和3年2月末現在)の学生サークルに成長した。月2回の定例研究会を実施しており、金融機関で実務経験のある副学長を研究会の特別顧問として迎え、指導を受けている。令和3年10月に1年の経過をもって正式認定サークルとなる予定である。

地域マネジメント研究科セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 10 百万円 (5.9%)、研究経費 9 百万円 (5.2%)、一般管理費 2 百万円 (1.0%)、人件費 141 百万円 (86.5%)、その他 2 百万円 (1.3%) となっている。

(5) 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部及び医学系研究科により構成されている。医学部は「世界に通ずる医学、看護学、臨床心理学の教育と研究を推進し、人間性の豊かな医療人及び心理援助者とその領域の未来を担う研究者を養成することを使命とし、同領域の進歩と人間の福祉に貢献しつつ、地域の医療と心理援助の充実と発展に寄与すること」を、医学系研究科は「修士課程は、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できる人材を育成すること、博士課程は、研究・生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与すること」を目的としている。

令和 2 年度においては、下記の事業を実施した。

・医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置

令和 2 年 4 月に、医学系研究科臨床心理学専攻を設置した。ニーズ調査の結果を踏まえ、「疾患・障害に関わる医学的知識を持つ」「クライアントの家族等、周囲の人々と適切な関係が構築できる」「自他の職種の機能・役割の明確な理解ができる」心理援助者の養成を目的とし、医学を始めとして、社会福祉学や教育学といった諸分野を滞りなく連携させた教育課程を編成した。このことにより、平成 30 年 4 月に開設した医学部臨床心理学科と合わせ、6 年一貫教育を実施することとなった。

・医学系研究科看護学専攻（修士課程）の助産師学校指定

令和 2 年 4 月に、現行の医学系研究科看護学専攻の中に助産師養成課程（助産学コース）を組み入れた。香川県内唯一の医学部に設置された看護系大学院として、さらなる機能強化のために、質の高い助産師を育成する教育制度（大学院教育）に対する社会のニーズ及び助産師養成数不足に対する地域ニーズに応えるものである。助産学コースでは、高度助産実践能力、倫理的感応力、マネジメント能力及び科学的な分析・研究能力を備えた助産師を養成し、助産師外来や院内助産システムにおいて自律した助産師業務ができ、また、県内中山間地域等の周産期医療ニーズを適切に捉え、課題解決に向けて主体的に活動できる助産師の輩出を目指すこととした。

医学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 194 百万円 (5.8%)、研究経費 476 百万円 (14.3%)、一般管理費 170 百万円 (5.1%)、人件費 2,380 百万円 (71.7%)、その他 99 百万円 (3.0%) となっている。

(6) 創造工学部セグメント

創造工学部セグメントは、創造工学部及び工学研究科により構成されている。創造工学部は「人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行い、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を育成すること」を、工学研究科は「人間、社会、自然、人工物という工学の対象をグローバルな視点から正しく理解し、高い倫理観と多角的視点を持った新しい高度専門技術者を養成すること」を目的としている。

令和 2 年度においては、下記の事業を実施した。

・データ利活用人材育成教育プログラム「まちのデータ研究室」での取組

データ利活用による地域課題の発見及び地域課題の解決に向けたデータ利活用サービスの創出を担う人材（データ利活用人材）の育成を目指し、平成 30 年度より、データ利活用

人材育成プログラム「まちのデータ研究室」の構築を続けている。多様な背景をもつ地域住民がデータ利活用による地域課題解決アイデアを検証できるよう、IoT (Internet of Things) に基づくスマートシティアプリケーション構築を簡便化する開発ツールを開発している。日本電気株式会社、香川県の体験型教育施設である情報通信交流館 e-とびあ・かがわ及び高松市「スマートシティたかまつプロジェクト」を中心として産官学連携体制を構築し人材育成プログラム・支援ツールの充実を図っている。令和2年度は、リコー株式会社の協力を得て、IoT プラットフォーム ifLink によるアイデアソン・ハッカソンを人材育成プログラムに組み込んだ。市民講座の参加者からは多様な課題解決アイデアが創出され、市民自身の手で課題解決を実現するプロトタイプの開発が可能であることが明らかになった。

・イノベーション創造型連携教育プログラム香川高等専門学校との連携

香川大学創造工学部と香川高等専門学校専攻科が連携・協力して、それぞれが強みをもつ教育資源を有効活用しつつ、行政・企業・医療防災・危機管理マネージャーとなるべく人材、課題解決やイノベーション創出の思考を備えた人材養成を目標として、卒業後、地域等の社会で活躍することができる分野横断型の実践技術者を育成することを目的として、香川大学と香川高等専門学校間で連携教育プログラムの実施に関する協定が締結されている。香川大学創造工学部と香川高等専門学校専攻科の双方に在籍し、それぞれの課題を修了することにより、プログラム履修者には、香川大学卒業証書（学士の学位記）並びに香川高等専門学校専攻科修了証書が交付される。令和2年度は、初めての入試を実施し、各規程を整備して、令和3年度から機械システムコース3年次に2名の編入学生を受入れることとした。

創造工学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 269 百万円（14.5%）、研究経費 185 百万円（10.0%）、一般管理費 29 百万円（1.6%）、人件費 1.243 百万円（66.9%）、その他 132 百万円（7.1%）となっている。

（7）農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科、附属農場及び愛媛大学大学院連合農学研究科により構成されている。農学部は「豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成すること」を、農学研究科は「生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を育成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献を目指すこと」を、附属農場は「学術の研究に資し、学生の実習指導を行うこと」を目的としている。

令和2年度においては、下記の事業を実施した。

・植物ゲノムに関する基礎研究と実用化に向けた共同研究

農学部では、分子育種技術を駆使したゲノム解析により交配育種品種の優良形質を解析し、地域資源を用いて、地域連携研究及び人材育成を効率良く継続的に推進している。具体的には、香川県農業試験場・果樹試験場との地域連携を深め、1) キウイフルーツの耐病性特定品種のゲノム解析・DNA マーカー選抜、耐病性メカニズム解析、2) オリーブ立枯病の病原菌ゲノム解析等を進めている。さらに、農薬への多重耐性 *Colletotrichum* 菌の簡易遺伝子検出や、JA と連携して行っているニンクゲノム解析に関して、分子育種技術を駆使した研究を開始する事となった。ズイナの D-プシコース生産酵素研究も、食品業界の最大手企業と共同研究を継続し（次年度も継続）、共願特許を申請した。さらに、ズイナの関連研究成果で、大学単独特許戦略に沿った研究も進展中である。また、令和3年1月に本学植物ゲノム・遺伝子源解析センター主催の英語公開国際シンポジウム「ファイトジーンの可能性と未来 XII (Phytogene Symposium XII)」をオンライン開催し、3名の海外招待講演及び3名の連携・協力協定校からの招待講演を行った。海外からの参加者を含む80名以上が集い、チャット形式の質疑応答で議論が進み、国内外・学内外へ当該研究

の重要性をアピールするとともに、研究の活性化と研究経験を持つ開発マインドに富んだ人材の育成を推進した。

・地域特産物（オリーブマダイ、オリーブハマチ）に関する共同研究の推進

オリーブマダイとオリーブハマチは、オリーブ葉を混ぜた餌で育てた香川県特産の養殖魚で、香川県水産試験場と県内の養殖業者が共同開発した。香川大学農学部は香川県水産試験場と共同研究を実施し、オリーブマダイとオリーブハマチの肉質の特徴を明らかにした。オリーブマダイについては、コラーゲン含有量が通常のマダイよりも多いことを見出し、その成果をもとに3年前から試験販売が行われ、今年度から本格販売されることになった。一方、オリーブハマチの肉質については、通常ハマチよりもコラーゲンの含有量が2割多く、適度な弾力感を生み出しており、食感が長持ちする特長もデータで裏付けられた。このことは、日本水産学会誌に論文発表され、新聞等でも取り上げられた。

農学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 136 百万円（11.0%）、研究経費 108 百万円（8.7%）、一般管理費 31 百万円（2.5%）、人件費 878 百万円（71.1%）、その他 82 百万円（6.6%）となっている。

(8) 学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメント

学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメントは、図書館、博物館、機構、学内共同教育研究施設、インターナショナルオフィス、保健管理センター、戦略室、広報室、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国、イノベーションデザイン研究所及び法人本部により構成されている。大学憲章に掲げた基本目標のもと、「地域に根ざした学生中心の大学」を目指して、教育、研究、地域貢献、国際交流及び法人の管理運営を行うことを目的としている。

令和2年度においては、下記の事業を実施した。

【教育に関する主な取組】

・DRI イノベーター養成プログラムの開講

令和2年度から、DRI (Design thinking (デザイン思考)、Risk management (リスクマネジメント)、Informatics (インフォマティクス) の頭文字) を通して、地域社会が抱える諸課題を解決し、よりよい社会をつくり出す人材「DRI イノベーター」の育成を目指すネクストプログラム「DRI イノベーター養成プログラム」を開講した。本科目は学部の枠を超えて、主体的に学修する自由参加型の特別教育プログラムであるネクストプログラムであるとともに、本学が進める DRI 教育の上級科目である。これまで、創造工学部において DRI 教育を実施しており、全学共通科目においても、課題解決・課題探求能力の育成を目的とした主題 B を実質化することを通して、DRI 能力を育成するための基盤的教育の機会を担保してきたが、それらに加え、より高度な DRI 教育を学びたいという学生のニーズに応えるものである。令和2年度は、69 名が参加した。

【研究に関する主な取組】

・希少糖を用いた新しい概念の農業用資材開発の研究成果発表

香川大学と三井化学アグロ株式会社の共同研究チームで、これまで食品を中心に活用されてきた希少糖の「健康機能性」に加え、多くの主要農作物に重大な被害をもたらしている植物病原菌について強い「抗菌機能性」を持つことを発見し、研究内容は、「Nature」系の国際学術誌「Communications Biology」（オンライン版）に学術論文として掲載した。このことを受けて、令和2年8月に香川大学において、この希少糖を用いた新しい概念の農業用資材の研究成果発表と進捗状況について説明会を実施し、報道機関からも多くの質問が寄せられ、この研究への注目の高さが伺えた。希少糖の一種である D-タガトースに固有のこの「抗菌機能性」の発見は、学術的に極めて重要であるとともに、人・環境にやさしい新しい概念の農薬の開発と実用性に結びつく可能性があり、今後の更なる展開が期待

される。

【地域貢献に関する主な取組】

・離島医療支援のための無人ドローン搬送実験の実施

本学瀬戸内圏研究センター及び法学部肥塚研究室が参画しているコンソーシアム「三豊市栗島スマートアイランド推進協議会」が実施しているプロジェクト「栗島スマートアイランド推進プロジェクト」が国土交通省による「令和2年度スマートアイランド推進実証調査」に採択された。本プロジェクトのうち、離島での生活の満足度向上のため、新たな通信インフラによる輸送サービスの確立、ICTによる新しい医療体制の確保の取組として、本学瀬戸内圏研究センターは、既に規制が緩和されている「オンライン診療」「オンライン服薬指導」にあわせて、離島・へき地への遠隔診療及び医薬品の配送モデルを構築し、島民及び島外からの来訪者の安心安全な暮らしに結びつく離島における医療体制の確立を目指した。令和3年2月には、「三豊市栗島スマートアイランド推進協議会」の一員として、香川県三豊市詫間町詫間港ゴマジリ地区と栗島港間において、ドローンを用いて、遠隔診療実施のためのモバイル心電計と治療のための処方薬を配送する実証実験を実施した。また、栗島の島民に関して42件（事前のモバイル環境の調査運用を含めると約50件）のオンライン診療を行った。遠隔医療・ドローン実証実験におけるオンライン診療／オンライン服薬指導のプロモーションビデオを制作し、3月22日時点で再生回数が1,378回にのぼった。

【グローバル化に関する主な取組】

・グローバル・カフェを中心とした活動

大学内留学として、グローバル・カフェにおいて、Native教員が提供するclassroomを強化し、前期後期ともに17クラスを開講した。医学部など遠隔3キャンパスからの参加者が増え、前期は79名の学生が延べ933回受講、後期は110名の学生が延べ1,496回受講した。また、後期はTOEIC-SWクラスを実施し、47名が受験し良い結果であった。また、コロナ禍における日本人学生と外国人留学生との交流促進のため、オンラインによる交流の場であるInternational Lunchを設け、毎週火曜日に前期4回、後期12回開催した。渡日後の健康観察期間中の留学生も参加・交流することができ好評だった。グローバル・カフェのイベントを学生主体で計画・促進・運営することを目的とした自立的な学生組織Global Cafe Student Committee(GCSC)が、ハロウィンイベント及びクリスマスイベントを企画・実施した。

【業務運営・財務内容に関する主な取組】

・役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合

令和2年4月から、内部統制・男女共同参画推進担当の女性非常勤理事を登用するとともに、人文社会科学系及び自然生命科学系から1名ずつの女性教員を教育研究評議会評議員に任命するなど、意思決定過程に参画する女性役員及び職員の増加に向けた取組を行った。また、女性管理職育成、女性職員のキャリア形成を目的とした「女性職員活躍推進研修」を実施するとともに、女性管理職を積極的に登用した。以上の取組により、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合は、令和2年度は、役員22.2%、管理職等16.1%であり、中期計画で掲げた13%以上の水準を満たしている。

・DX化推進に関する取組

令和2年4月に学内のDX化推進に向けて、教育、学生支援及び業務の3つのWGを設置し、併せて、そのWGへの助言・支援や情報収集等を行うDX化技術支援室を設置した。また、7月に、「総合情報センター」を「情報メディアセンター」へ改組し、大学全体のICT化・DX化推進支援のための情報収集や調査分析、企画立案等のブレーン機能を担うこととした。さらに、学長戦略室の下に、DX化推進統括タスクフォースを設置し、当該タスクフォースにおいて策定した「業務改善・改革」の方針に基づき、4月に設置した3つのWGからそれぞれ提案された具体的な方策について、以下のとおり検討及び実施した。①最新

の高度情報化社会における ICT の十分な活用能力を有する人材を育成し、それらの技術を活用した教育の提供を目的に、令和 3 年度入学生からノートパソコンを必携化することとした。②リモートワークを実質化するため、香川県の補助金を獲得して VPN キーの配布を実施した。③現在紙媒体で配布している給与明細について、令和 3 年度に Web 給与明細システムを導入し、ペーパーレス化及び印刷コスト削減を図ることとした。

・施設の効果的な運用

稼働率の低い非常勤講師宿泊施設の宿泊施設としての用途を令和 2 年 9 月に廃止し、学生のための合宿所・セミナー室等に転用した。また、平成 29 年度に用途廃止した番町宿舍団地にイノベーションデザイン研究所の新営事業を計画し、全学的な視点による効果的・効率的な運用を行った。

・土地及び建物等の貸付による収入増

土地及び建物の運用管理状況を把握、分析し、効果的・効率的な運用を図っている。短期貸付においては毎月現状把握を行い、施設貸付 HP の充実を図るなど貸付の拡大等を行っており、令和 2 年度は 103 件の貸付を実施し、17,044 千円の収入があった。また、長期貸付においては、団地毎に各種事業契約に基づき貸付を行っている。令和 2 年度は 55 件の貸付を行い、18,872 千円の収入があった。

また、学内の自動販売機設置について、不動産貸付の契約方法及び内容の見直しを行い、新たな事業者の公募・契約を令和元年度に実施し、令和 2 年度は 9,455 千円増収した。また、令和 3 年度は、林町団地、鹿角町団地における自動販売機契約の見直しを実施しており、令和 4 年度以降の増収が見込まれる。

学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 361 百万円 (9.1%)、研究経費 398 百万円 (10.1%)、一般管理費 295 百万円 (7.5%)、人件費 2,277 百万円 (57.5%)、その他 627 百万円 (15.8%) となっている。

(9) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高松小学校、附属高松中学校、附属幼稚園、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校により構成されている。附属学校は「新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21 世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくこと」を目的としている。

令和 2 年度においては、下記の事業を実施した。

・教育課題への対応

全ての附属学校園は、新しい学習指導要領や中教審答申（令和の日本型学校教育）を視野に入れた教育実践研究を行っている。附属高松中学校は、「精神的に自立した変革の主体となる人間を育てるカリキュラム開発」を研究主題とし、令和 2 年度から文科省の教育課程特例校指定を受けている。附属坂出中学校は、「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に関する実践研究」のテーマで、平成 28-29 年度の文科省の研究委託を受け、さらに、平成 30 年度から 4 年間の文部科学省の研究開発学校の指定を受けている（異学年合同共創型探究学習を柱としたもの）。附属坂出小学校は、メタ認知・自己調整学習といった子供を主体化する教科学習、幼小中連携教育及びインクルーシブ教育に力を入れる一方、令和 2 年度はコロナ禍の中、いち早く遠隔授業を導入し、ICT 推進において地域のモデル校となっている。研究指定を受けている附属学校の研究推進委員会には、国立教育政策研究所を始めとする外部機関に所属する委員とともに本学の教育学部教員が参画しており、先端的教育実践研究に学部・附属ともに携わっている。

・就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業

文部科学省委託事業「就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業」において、附属学校園を活用したサポートを受講者に提供した。受講者62名のうち香川県在住者は30名であった。希望者に提供された教職への支援（サポートパック）は、附属学校園の参観の機会が新型コロナウイルス感染症対策のため限られていたが、5種類のサポートについて、延べ33名の利用があった。「教師の資質能力の向上等について」（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課）の「学校教育における外部人材活用事業」では、就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業（継続事業）の説明に、本学の取組が取り上げられ、「附属学校園を活用した参観実習、IT等による体験授業のほか、教職自主サークルや教職セミナー等を通じた個々に応じたサポートを充実する」と紹介された。地域の教育力向上に附属学校園が大きく貢献し、附属学校園の研修機関としての機能を強化した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,081 百万円（87.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 4 百万円（0.3%）、その他 150 百万円（12.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 303 百万円（21.4%）、研究経費 5 百万円（0.4%）、一般管理費 2 百万円（0.1%）、人件費 1,101 百万円（78.0%）、その他 1 百万円（0.1%）となっている。

(10) 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されている。附属病院は「医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与すること」を目的としている。

①大学病院のミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進するなど、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

・大学病院は、高難度医療の提供と、特に重篤・重症な新型コロナウイルス感染症患者への診療機能の両立を維持・継続しながら地域医療の最後の砦としての役割を果たすことが求められている。

②大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第3期中期目標期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施やスキルラボの活用等、卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県内で活躍する医師を育成するとともに、卒後臨床研修後の医師に対する専門医資格取得をサポートするマネジメントセンターの活動や専門医養成プログラムの実施等、専門医研修体制を充実させる。

・先進医療室の整備や、農学分野及び工学分野との連携会を定期的で開催するなど、先進医療推進体制を充実させるとともに、臨床研究支援センターに支援スタッフを配置し、臨床研究データの品質管理や臨床研究の実施状況調査・監視を行うなど、臨床研究支援体制を充実させる。

・救急医療の拠点病院としての活動を行い、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等の高度急性期医療機能連携を行い、重症救急患者受入体制を強化するとともに、患者情報共有システム（かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+））を活用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。

・患者急変対応システム（Rapid Response System）の導入や医療安全に関する全体研修を年6回以上実施するなど、医療安全管理体制等を強化するとともに、更に安全で質の高い

医療が受けられる病棟・外来・中央診療部門に改修するなど、病院再開発等を実施する。
・安定した病院運営を行うため、調達・契約等の見直しによる経費削減を行うとともに、第2期中期目標期間に対して手術件数を10%程度増加させ、病院収入を3%程度増加させる。

③令和2年度の取組等

令和2年度において実施した事業は下記のとおりである。

【教育・研究面】

・卒後臨床研修センターでは、令和2年度からの卒後臨床研修制度の大幅な見直しを受けて、必修研修となる外来研修及び在宅診療の経験が可能な協力型病院10病院を訪問し、実施方法について確認を行った。

・医師キャリア支援センターでは、県内初期研修医向けの専門研修プログラムについて、パンフレットの配布や説明会を開催することにより、本院プログラムへの参加者増加を図った。また、県内外施設との協力体制の整備に努め、令和2年度の連携施設は、内科プログラムでは34施設、外科プログラムでは19施設とさらなる協力体制の整備を推進した。

・臨床研究支援センターでは、治験等、臨床研究で実施するモニタリングについて、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用し、東京のCRO協会にてカルテ閲覧を可能とする運用を構築した。

・地域医療教育支援センターでは、特定行為研修が開始され、関連シミュレーターなどの利用頻度が向上し、最も使用されているシミュレーターのi-Simの追加購入、OSCEにも使用する腹部診察トレーニングモデル等の新規購入を行った。

・先端医療開発センターでは、令和2年度糖質バイオ活用支援事業費補助金によって、希少糖を使用した病院食の開発などを実施した。

【診療面】

・新型コロナウイルス感染症、特に重症患者及び妊産婦への対応整備を進めた。また、病院内での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生予防のため、面会制限や入院前（手術前）検査を充実させるとともに、PCR・抗原検査の体制整備や陰圧テントを設置した。更に、感染症対策を充実させるため、感染症教育センター整備に向けて準備を行った。

・令和3年3月に患者搬送及び災害派遣支援車両としてホスピタルカーを購入し、令和3年度からの運用方法等を決定した。

・令和2年度に臨床工学技士長を新設したことにより、医療機器管理体制、高度医療機器運用体制及び医療機器に関する教育体制が飛躍的に向上した。

・令和2年4月1日付けで公益社団法人日本診療放射線技師会から「医療被曝低減施設」として認定された。また、診療用放射線の安全管理体制整備が義務化されたことに伴い、院内に医療放射線安全管理責任者を置き、医療放射線安全管理委員会を設置した。

・医療安全管理部では、インシデント報告及び死亡例の全例を毎週検討、再手術実施例の全例を毎月検討し、医療安全管理委員会では毎月、重要インシデント事例、薬剤疑義照会報告、死亡例等の検証を行っている。

・院内急変対応システム（Rapid Response System: RRS）の稼働件数は、令和2年度は6件であった。妊婦への配慮として周産期急変時、応援要請コールを運用している。また、令和2

年度から院内発症脳卒中对応マニュアルを作成し、脳卒中を早期に発見して治療に繋げるフローを院内急変対応システムの1つとして導入した。

・看護部等関係部署と協議し、病院再開発後の細かな場所の患者サービス向上設備として、病院玄関前に自動車乗降時の雨よけのためのカーポート、病院中庭でくつろげるスペース確保のためのテーブル・ベンチ、病院玄関中央階段に転倒防止を図るための補助すり等を整備した。

・令和2年度から、特定行為研修センターの運用を開始し、1名がパッケージ研修を修了した。また、既に特定行為研修を修了している者についてのフォローアップ研修も行った。

【運営・経営面】

・病院長・副病院長と各診療科の間で、ヒアリングの機会を設け、部門における問題点や要望等の聴取を行い対処している。また、病院長・看護部長・事務部長によって定期的な院内巡視を行い、現場の声を直接聞き、諸問題や要望を把握し、円滑な病院運営を行っている。

・収入目標を達成し、病院経営を健全化するために、病床稼働率、DPC 入院期間Ⅱの比率、医療費率等の KPI（重要業績評価指標）項目を設定し、毎月の経営改善プロジェクト、病院運営委員会で項目を提示・モニタリングしている。また、月次での収支管理・損益管理を行い、その背景である医事データを分析することで、財務的観点と医事的観点を融合して病院経営を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。

外来診療単価が令和元年度 26,371 円から令和2年度 31,643 円、入院診療単価が令和元年度 74,522 円から令和2年度 80,899 円と増加したものの、外来患者数は平均 935 人/日で令和元年度より 82 人/日の減少となった。病床稼働率についても、令和元年度 82.4%に対して、令和2年度は 70.5%に留まった。また、手術用ガウン等が不足したことや、職員から予期せぬ陽性者が発生したことで手術制限を行ったことなどにより、手術件数は令和元年度の平均 543 件/月に対し、令和2年度は平均 465 件/月と、78 件/月の減少となった。

以上の結果、令和2年度の附属病院収入は対前年度比で 3.9%の減収となった。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響は下記のとおりである。

i) 特定入院料や救急医療管理加算など診療報酬上の特例的な加算

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による診療報酬の臨時・特例措置により、新型コロナウイルス感染症患者を入院させる場合に救命医療管理加算 1 の 950 点/日を加算できるようになった。また、呼吸管理を行わない中等症の患者には 1 日につき 3 倍の 2,850 点、呼吸管理を要する場合は 5 倍の 4,750 点を救急医療管理加算として認められた。その他にも乳幼児感染予防策加算 100 点や院内トリアージ実施による 300 点の加算等で年度を通して 47 百万円の増益となった。

ii) 補助金等収益の内、新型コロナウイルス感染症に関する補助金

県から指定された重点医療機関に対して空床確保のための支援を行うことにより患者受入体制を整備することを目的とした「新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業」をはじめとする「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」等の補助金により、新型コロナウイルス感染症患者への対応を行うことで減収となった病院経営の補填と、新型コロナウイルス感染症患者の診療に必要な医療機器及び院内感染を防ぐ設備等の整備を行った。これら新型コロナウイルス感染症に関する本院への補助金の合計は 1,660 百万円であった。

令和2年度の附属病院セグメントの業務損益額は 98 百万円の黒字となっているが、上記 i) 加算と上記 ii) 新型コロナウイルス感染症に関する補助金がなかった場合、1,609 百万円の赤字となる。

④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 19,975 百万円(81.9%)、運営費交付金収益 2,289 百万円(9.4%)、その他 2,125 百万円(8.7%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 14,661 百万円(60.4%)、人件費 9,165 百万円(37.7%)、その他 465 百万円(1.9%)となっている。なお、新型コロナウイルス感染症の病院業務損益に対する影響額は先に述べたとおりである。

新型コロナウイルス感染症の対応として、最大 64 床(2 病棟)を休止し、重症者用病床 5 床を含む 11 床の新型コロナウイルス感染症患者受入病床を整備した。また、新型コロナウイルス感染症患者の受入対応を行う医師・看護師を確保するため救命救急センター及び救命救急 ICU の一部を休床とした。インドネシアの輸出規制による手術用ガウンの不足により手術制限を行うなど、附属病院収入への影響は甚大であった。

経費面においても、医療材料や防護具の供給不足による価格高騰、院内感染を防止するための設備整備、新型コロナウイルス感染症患者診療のための人工呼吸器、超音波診断装置等医療機器の整備により支出は増大傾向にあった。

危機的状況にある医療機関を支援するため厚生労働省・自治体をはじめとしてコロナ関連の補助金が整備されていたが、補助金決定に至るまでには大学と自治体との調整あるいは国立大学協会、全国医学部長病院長会議、国立大学病院長会議による厚生労働省を通じた調整を繰り返した経緯もあり、期中における附属病院収支見込みは 14 億円を超える赤字となっていた。3 月末には病院経営に必要な資金が不足することも予測されたことから、(独)大学改革支援・学位授与機構の借入金返済の猶予措置を受けることとした。これらの措置により、年度決算にあつては、収支も損益も改善できたが、老朽化した設備の整備等を行うまでの改善には至っておらず、医療機器の老朽化が更に進んでいる。

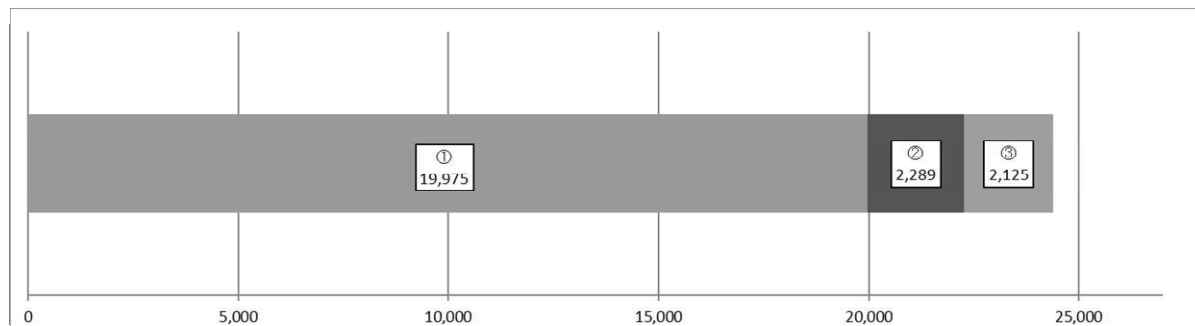
・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメント情報

◆業務収益

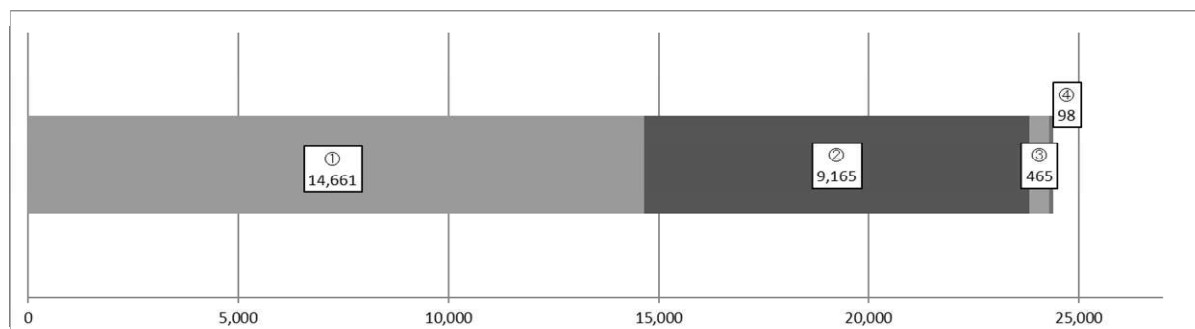
(単位：百万円)



【凡例】 ①:附属病院収益 ②:運営費交付金収益 ③:その他(受託研究等収益、補助金等収益など)

◆業務費用

(単位：百万円)



【凡例】 ①:診療経費 ②:人件費 ③:その他(教育経費、研究経費、一般管理費、財務費用など) ④:業務損益 (プラス)

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

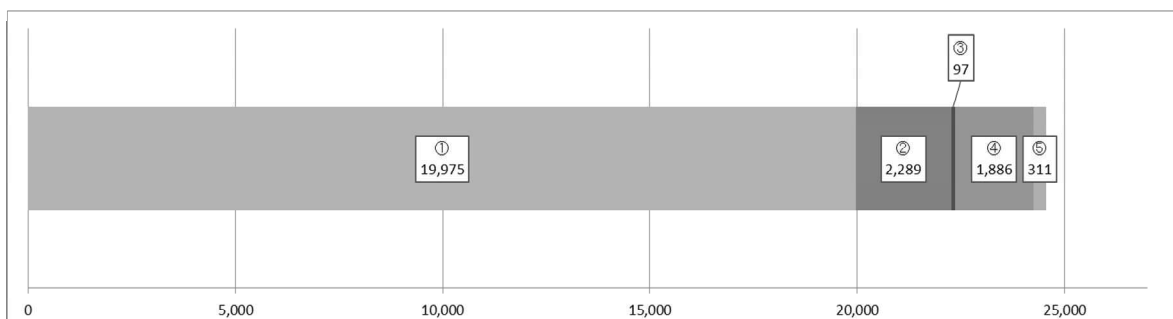
(単位：百万円)

I 業務活動による収支の状況 (A)	2,644
人件費支出	△8,877
その他の業務活動による支出	△12,671
運営費交付金収入	2,289
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,999
特殊要因運営費交付金	290
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	19,975
補助金等収入	1,886
その他の業務活動による収入	42
II 投資活動による収支の状況 (B)	△462
診療機器等の取得による支出	△314
病棟等の取得による支出	△170
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	22
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△811
借入れによる収入	97
借入金の返済による支出	△316
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△75
リース債務の返済による支出	△462
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△54
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,371
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△210
寄附金を財源とした活動による支出	△34
受託研究及び受託事業等の実施による収入	212
寄附金収入	34
VI 収支合計 (F=D+E)	1,373

附属病院セグメントにおける収支の状況（収入・支出の区分に組替）

◆収入

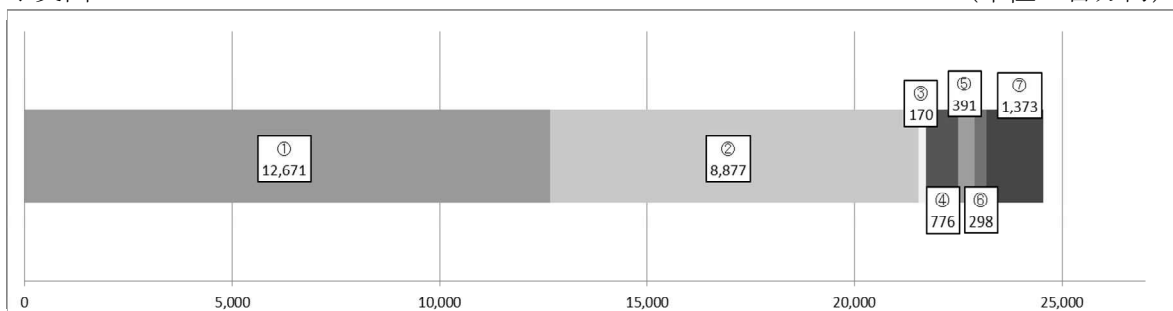
（単位：百万円）



【凡例】 ①:附属病院収入 ②:運営費交付金収入③:借入による収入④:補助金等収入 ⑤:①～④以外の収入

◆支出

（単位：百万円）



【凡例】 ①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出 ⑤:大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①～⑤以外の支出 ⑦:収支合計(プラス)

（業務活動による収支の状況）

本項目は、国立大学法人の通常の業務に係る収支の状況を表している。

令和2年度の収入については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度と比較して外来患者数は6.9%減、入院患者数は14.6%減、手術件数は14.4%減となり、入院、外来ともに診療単価は上昇したものの、令和元年度の附属病院収入と比較して139百万円（0.7%減）の減収となった。しかし、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）をはじめとする各種補助金が交付されたことで、収入合計は昨年度より1,345百万円の増加となった。

他方、支出については、超過勤務の削減等により人件費支出が246百万円の減少となったが、高額医薬品の増加や新型コロナウイルス感染症対応のための院内感染防止設備整備、手術ガウン等の医療材料や個人防護具の価格高騰によりその他の業務活動による支出が1,154百万円の増加となり、支出合計は昨年度より908百万円の増加となった。

その結果、令和2年度の業務活動における収支は2,644百万円となっている。

（投資活動による収支の状況）

本項目は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況を表している。

投資活動において、令和2年度の収支は△462百万円となっている。診療機器等の取得による支出が令和元年度と比較して381百万円（54.8%減）減少しており、コロナ禍で資金繰

りの見通しが立たず、十分な投資ができなかったことを示している。

(財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支状況を表している。

財務活動において、収支残高は△811百万円となっている。これは、平成24年度から平成30年度までに附属病院の再開発整備のために行った(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金の返済によるところが大きい。令和2年度は約4億5千万円の返還猶予を受けたことにより、返済による支出は令和元年度と比較して351百万円(47.3%減)減少している。他方、借入れによる収入も前年度から621百万円減の97百万円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で今後の附属病院収入の見通しが立たなかったことで、借入れによる投資が行えていない。

大学病院として高度医療を実施するための医療環境の整備のため多大の負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところであり、次年度以降の返済資金の確保が経営課題となっている。

(収支合計)

これらの活動による収支の状況の合計は1,371百万円であり、これに「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、1,373百万円である。

⑤総括(一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

平成23年度から平成30年度まで実施した病院再開発事業により施設・設備とも一定の更新を行ったところであるが、必要不可欠な医療用機器で財源の不足により更新できなかった老朽化設備も多数ある。大学病院の機能を十二分に果たし地域医療に貢献するために、これら未整備設備の整備を順次行う必要がある。

今後、病院再開発の資金調達に使用した借入金の返済に加え、施設・設備の計画的な整備を行う必要があるが、そのためには経営の健全化を推進し、設備投資財源を確保することが喫緊の課題となっている。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されるが、地域医療最後の砦として新型コロナウイルス感染症患者受入れの役割を果たしつつ、高度医療の提供を続けていくことが求められている。そのために更なる増収策の検討や節減策を通じて強固な財政基盤を構築し、地域医療の中核的役割を担うものである。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の削減及び自己収入の増加に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費削減の具体的な取組としては、電力需給契約について、令和2年10月に一部個別契約の契約期間延長の変更契約を行ったことにより契約単価を低く抑えられたため、年間で約40万円削減し、実質的な経費削減の成果を挙げることができた。

自己収入増加の具体的な取組としては、広報誌「かがアド」で企業広告掲載を行い、約530千円の広告収入を得たほか、令和2年度から新たに設置したデジタルサイネージにおいて、企業広告掲載を開始し、約910千円の広告収入を得た。また、学内の自動販売機設置について、不動産貸付の契約方法及び内容の見直しを行い、新たな事業者の公募・契約を実施し、令和2年度は約9,500千円の手数料収入を得るなど、自己収入の増加に努めた。

外部資金獲得の具体的な取組としては、コロナ禍における困窮学生向け緊急支援策として、大学支援基金への寄附を県内外の卒業生、企業へ大学HPを通じて広報し、令和2年度は、約57,000千円の寄附を得ることができた。

今後も、引き続き経費の削減、自己収入の増加、外部資金の獲得に向けた各般の取組を進めていく。

附属病院については、先述したとおり、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の対応と

高度医療の提供を両立させながら、医師の働き方改革を踏まえた超過勤務時間の縮減などの経営改善に取り組み、増大する再開発に係る借入金の返済、再開発で対応できずに老朽化した医療用機器の更新等の課題を見据え、附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、キャンパスマスタープランを随時見直しすることにより、当該事業年度において優先的に整備を推進する事業に、重点的に予算配分している。引き続き、長期的な視点から、今後の大学改革に対応した教育研究環境の整備充実に向けて、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントに努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	1	-	-	-	-	-	1
29年度	0	-	-	-	-	-	0
30年度	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	13	-	13	-	-	13	-
令和2年度	-	10,553	10,361	18	-	10,379	175

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。

合計		-	
----	--	---	--

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		-	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		-	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	13	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13 (退職給付費用：2、年俸制導入促進費：11) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 令和2年度の退職手当に係る執行額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		13	

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	147	①業務達成基準を採用した事業等 ア) 機能強化経費（機能強化促進分） 「国際希少糖研究教育機構設置による希少糖生産と応用技術の国際的な研究教育拠点の形成」、「植物ゲノム技術を用いた地域植物遺伝子資源からの高品質新品種開発に向けた分子育種研究・教育の拠点化」その他。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：147 (人件費：77、消耗品費：39、その他の経費：31) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：18 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、165百万円を収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
	資産見返運営費交付金	18	
	資本剰余金	-	
	計	165	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,104	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：9,104 (人件費：9,104、消耗品費：-、その他の経費：-)</p> <p>㊧自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>㊨固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	9,104	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,110	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、授業料免除実施経費</p> <p>②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,110 (退職給付費用：1,005、年俸制導入促進費：84、移転費：7、建物新営設備費：12、授業料免除実施経費：1)</p> <p>㊧自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>㊨固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 令和2年度の退職手当に係る執行額を収益化したほか、費用進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,110	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		10,379	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	定員超過に係る収益化不能額 ・平成28年度における学生入学定員に対する入学者数が基準率 (110%)を超過していたため、超過人数の授業料相当額(535,800 円)を債務として繰り越したもの ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、そ の残額(541円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
29年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、そ の残額(35,895円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	計	-	

令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	計	-	
令和2年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	175	退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	175	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権仮勘定等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を

表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。